

(概要)
(現在は廃止)

在日米軍の円取得に関する暫定措置

合衆国軍隊の円取得に関する暫定措置について、昭和52年(1977年)10月の日米合同委員会において次のように合意されている。

日本銀行による合衆国軍隊に対する円の売却は暫定的に停止され、昭和52年10月以降は試行期間として、合衆国軍隊は外国為替市場を通じ円を取得する。